

# 日本に於ける中国の学歴証明の 現状と課題について

丹野 健一郎

第一工科大学 工学部 情報・AI・データサイエンス学科 東京上野キャンパス（〒110-0005 東京都台東区上野 7-7-4）

## Current Status and Challenges Regarding Proof of Chinese Educational Qualifications in Japan

TANNO KENICHIRO

Tokyo Taito-word Ueno 7-7-4 DIT Tokyo - Ueno campus

**Abstract:** As times change, the process of verifying Chinese academic credentials in Japan is evolving. Initially, around 2011, the authenticity of certificates issued by educational institutions in mainland China could be verified by the Chinese Embassy in Japan. However, as of 2025, verification is now done not through the Chinese Embassy, but through authentication services provided by organizations affiliated with the Chinese Ministry of Education, or through translation services offered by Japanese language schools and Chinese high schools. Certificates issued by these schools are now accepted as proof of authenticity in Japan. Nevertheless, challenges remain regarding academic credential authentication and verification in Japan, and I have considered several suggestions for improvement for the future.

**Keywords:** Chinese academic credential authentication, studying abroad, international students

### 1. はじめに

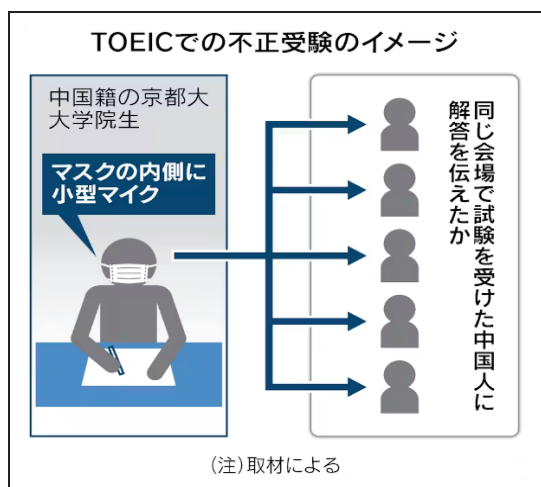
筆者は過去においては、中国で送り出す立場から、日本への留学をめざす若者たちを見てきた。そして、現在は日本で受け入れる側に従事しているところである。過去においても日中関係が悪化することはあったが、最近では、例えば2025年秋ごろからの日中関係の緊張により、訪日する中国人は大幅に減少していることは周知の事実と言

ってよいだろう。さらに、2025年の年末以降、中国の地方都市から日本各地への航空機による渡航手段の大規模な運行停止措置によって、一般的な旅行の他に、公費だけでなく私費による留学を含めた渡日の自粛や中止傾向が長期化してきている。また、2023年ごろからは、数年にわたる長期の海外留学を決断すると、たとえば、帰国後に中国国

内で受験する公務員試験、あるいは、教育機関や政府系の外郭団体などへの就職活動、または採用後の昇進関係でも非常に有利となる中国共産党へ入党するための審査や手続きが困難になってきているという中国国内の敏感な事情もあり、将来的には日本を含めて、海外留学を計画する中国本土からの若者たちも以前よりは減少する可能性があるものと思われる。しかし、その一方では、果敢にリスクをとって、保護者の勧めや本人の強い希望によって日本を含めた海外への長期留学や就労活動に挑戦する中国の若者たちもいることは事実だ。

だが、残念なことに、その中には少なからず、留学の道を急ぐあまり、不正に手を染める者もいる。たとえば、2025年に発覚した日本で大学や大学院の受験資格のひとつでもある外国語の能力試験における中国人大学院生による事件(写真1)によって数百名の組織的な不正行為が発生し、その後の調査の結果、不正行為が確定となった者に対する入学資格が取り消されたりした大学もあったことは記憶に新しい。

(写真1) 受験資格不正行為のニュース



出典：日経新聞 TOEIC 不正受験事件

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUD232C40T21C25A00000000/>

(2026年4月20日閲覧)

## 2. 学歴の証明が必要となった背景

まずは、中国の近現代史を振り返ると、学校の入口にあたる部分では、1949年の建国以降、文字改革や学制の変更を経て、1986年の義務教育法成立まで、文化大革命のような中国国内の全国規模の混乱だけでなく、財政負担や教育人材の育成などの様々な問題が存在し、全国的に公益性の高い教育事業、または国家的な事業を確実に実施することが非常に困難であった。たとえば、海外から「外国人専門家」とよばれる高度な人材の招聘、あるいは歴史的な事情から海外で生活していた中国人で各専門分野に従事していた研究者や技術者、または在外の華僑関係者に対しての帰国支援による人材獲得でまかなっていたころがあった。そして、改革開放がはじまり、公費だけでなく、後には私費による中国人の海外留学生の数が増えてくると、帰国支援や創業支援の国家的な事業が本格化し、建前として「学歴については(※筆者注；中国では「文化水平」と呼ぶ)はどの程度か？」の確認のため、これまでの輝かしい実績だけでなく、学歴の証明も求めるようになったという事情もある。もちろん、文化大革命の混乱が収まりかけた1977年(※筆者注；当時は12月に実施された)以降、中国で、いわゆる高等教育の受け皿となる大学への進学は、個人の学力以上に、居住地域の受験制限、また、受験希望者の所属している組織や団体などの強力な推薦が得られないと受験機会さえも得られない等の条件が重なったため、国内でも

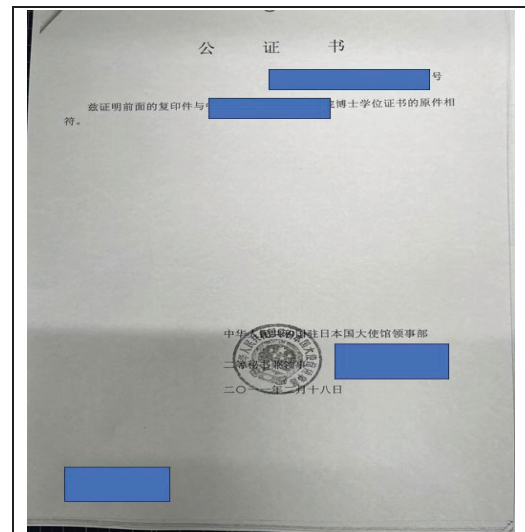
高い学歴を獲得することが一般の人にとっては非常に困難であったことは言うまでもないことである。さらに、時代は改革開放という政策が大きく進んだことによって、経済力を手に入れた中国国内の家庭から、留学によって、海外へ出国し、いわゆる留学先の語学学校や大学と関係のある予備教育課程などを経て海外の正規の大学や大学院へ進学する者が誕生し、晴れて卒業、または修了した後は、いわゆる「海亀派（※筆者注；ハイグイパイとは、ウミガメが故郷の砂浜に子孫を残すために戻ってくるようなイメージをさしており、中国語の「海外帰来」の略称である海帰と海亀の発音が同じことによる）」と呼ばれる海外の有名大学や大学院を卒業・修了した者が中国へ帰国し、国内各所で活躍することが期待された人材として、現在も中国国内の地方都市によっては優秀な人材を登用する方法として存在している場合もある。また、中国では、いわゆる改革開放期の経済発展と共に様々な「学歴」教育の受け皿として、いわゆる中等専門学校や大專（※筆者注；日本の短期大学に相当する）、成人大学（※筆者注；中国では社会人向けの教育機関として存在し、規定された科目ごとの試験に合格することによって大学卒業程度とみなされるが、証明書には「成人高等教育」と明記される）などが誕生し、全国的に「学歴」を重視する傾向にあったことは言うまでもないだろう。

### 3. 現在の中国からの学歴の証明について

まず、学歴の証明とは、教育機関で発行された卒業証明や卒業証書、成績証明などに卒業した学校事務用印と連絡先（筆者注；近年は問合せ用のメールアドレスや参照先として出身学校のウェブサイトが印刷されて

いる場合もある）がある証明書が「真正であること」として、受験者から提出された書類を入学事務が受け付ける行為の過程である。例えば、本稿の筆者の場合は、2011年において、日本国内の勤務先へ提出するため、中国の大学院博士課程を修了し受領した学位証書が「真正であること」を証明するために、当時（2011年の春ごろ）は東京都港区六本木にあった在日本国中国大使館の事務受付窓口で、いわゆる「公証」を受けたことがあった。当時は、原本である学位証書を持参し、コピーした証書にスタンプを押したものを受領し、これに公証書（写真2）をつけて、勤務先へ提出したことがあった。

（写真2）学歴認証公証書（コピー）



※写真は筆者撮影。個人情報部分は消去済。

しかし、2025年現在、在日本中国大使館の事務受付窓口での学位証書の「公証」は行われなくなった模様である。その代わりとして、現在は、利便性と真実性を備えたと呼べる学歴認証報告書（写真3）というのがある。

(写真3) 学歴認証報告書



※個人情報部分は消去済。

出典：<https://shuorou-visa.com/china.html>  
(2026年4月15日閲覧)

これは本人の写真(※筆者注；日本とは違って、中国の学位記や卒業証書には、卒業生、または修了者本人の写真が貼付されており、写真には凹凸のある学校印、または特殊なスタンプが押されており、不正を防ぐ方法の一つとなっている。なお、その他の不正防止加工については言及を控える)のほかに、個人情報に関する部分、在籍期間、専攻名などが詳細に記載されている。

#### 4. 中国の学歴認証の始まり

いわゆる文化大革命とよばれる中国国内の混乱時期がようやく安定し、「高考(※筆者注；中国全土で実施される大学入学統一試験のこと)」とよばれる大学受験の競争が激しくなってきた2000年以降、就職や進学、または留学のために、卒業学校の証明書の提出という過程で、いわゆるニセの証明書を提出する者が発生する事態が各地で発生するようになる。これは筆者が教

員生活していた2001年から2008年のころの北京市内では、特に主なターミナル駅前や文教地区にある商業施設前などで「办证！(※筆者注；証明書をつくります！)」と目が合う道行く人に積極的に声をかける者、あるいはシールのような小さな広告が集合住宅の壁などに無数に貼りだされてあったこと(写真4)を明確に記憶している。なお、現在では、インターネットの普及により、こういった違法活動の場所はデジタル世界に移行しているようだ。

(写真4) 各種の違法な広告貼出の様子



※不正防止のため写真の一部を加工してある。なお、「办证 快 刻章」とは、「証明書や印鑑の作成がスピーディーであること」を説明している。

写真出典：

[https://m.thepaper.cn/newsDetail\\_forward\\_32182844](https://m.thepaper.cn/newsDetail_forward_32182844) (2026年3月30日閲覧)

もちろん、当時も現在もこういった行為は



中国では違法であり、警察機関も厳しく取り締まりをしているところであるが、あまりにも違法行為が多いため、ついに2004年には、中華人民共和国政府教育部（※筆者注；日本国文部科学省に相当する中国の教育行政機関が出した通知である。

（写真5）教育部の通知



※中国で大学卒業者の正確な確認ができる唯一の機関のサイトが chsi.com.cn であることを説明している。

写真出典：

[http://www.moe.gov.cn/srcsite/A15/s7063/200407/t20040721\\_61498.html](http://www.moe.gov.cn/srcsite/A15/s7063/200407/t20040721_61498.html)

（2026 年 1 月 2 日閲覧）

この通知（写真5）は、たとえて言うならば、日本の昭和時代の某民放 TV ドラマで放送された「水戸黄門」の中で登場する「印籠」のような存在であり、中国の政府機関としてもニセモノの卒業証書の存在が社会問題となっていることを認識しつつ、それを排除するために新しい唯一のシステムである CHSI を導入していることを知ら

せているが、日本で中国の学歴に関する認証業務を代行しているサービス事務所

（<https://www.chsi.jp/index.html> 2026 年 1 月 2 日閲覧）によると、CHSI の存在については、日本国内では、その普及の途上にあるようである。なお、上述の学歴認証報告書は、日本では文部科学省にあたる中国の教育部に所属する CHSI

（<https://www.chsi.com.cn/>）で学歴認証を必要とする申請者がオンラインで申請し、その認証を受けることによって電子版の学歴証明が発行される。そして、認証を受けられるのは、教育部が認可した学歴と認められる正規的教育機関に限られるため、学歴詐称やニセモノなどの不正行為が入り込む余地は、まず考えられないと言えるだろう。ただし、中国にある一部の教育組織（例えば、中国国内にある外国籍向けを対象としたいわゆる国際学校に相当する場合など）は、その認証の対象外となっている場合もあるため、注意が必要である。

## 5. 一般的な受験における中国教育機関からの学歴の証明について

ここでは、上述の CHSI のような学歴認証方法のほかに、日本では一般的にはどのような形で中国の学歴証明について「真真正なものである」と認めているのかについて説明する。まずは、出身国や出身地域の教育機関から発行された卒業証書や成績証明書からの原本コピーについて、出身国の大使館・領事館または母国の出身学校が認めたものを提出する場合、または、外国語の成績証明書や卒業証書については、日本語による翻訳が必要な場合には、日本国内で受験者が所属する日本語学校や専門学校で、その外国語を担当するスタッフによる翻訳文、

並びにその学校事務用印や照会先の連絡方法、時には担当者の名前が明記されてあるもの、あるいは海外渡航の際のビザ申請を代行する会社が提供する翻訳サービスを利用して提出している場合が一般的である。また、コロナ禍以降、2023 年ごろからは、特に中国国内の高等学校の卒業予定者の中には国内の激しい大学受験競争を避けて、日本国内の大学を受験するという事情を考慮したものと筆者はみているが、現地の教育機関（※筆者注；主に日本への大学進学を得意とする中国国内の高等学校）が、日本語版の成績証明や卒業証明を提出する場合もあり、成績や学歴に関する証明書については、多様化してきていると言えるだろう。

## 6. 中国の大学や高等学校の証明書の偽造防止の方法について

次に、中国の大学や高等学校の証明書の一般的な偽造防止の方法について紹介したい。まず、一般的には、中国の大学や高等学校が成績証明や卒業証書や各証明の発行の際に使用する専用の紙には、学校名入りの便箋のような B5 版や A4 判の用紙（※筆者注；たとえば、教育機関によっては、教職員も利用する学内の売店で学校名が印刷された便せんが販売されている場合もある）を使用する場合、または市販されている A4 サイズの印刷用紙を使用する。さらには偽造防止のため、その用紙に「透かし」がはいっている場合、あるいは「透かし」がない用紙の場合もある。次に、教育機関によっては、書類の発行番号と年月日がある場合、あるいは書類の発行番号がなく、発行年月日だけの場合もある。さらに、発行部署の学校事務用印、またはエンボッサー（※筆者注；中国では鋼印と呼ばれ、紙に凹凸が出る印

のことであり、一般的には、赤色インクの印鑑よりも長期にわたって変質しにくいことから、偽造防止にも効果があるとされる）が押してある場合もあるので、教育機関によって、その事務的な対応は千差万別と言える。なお、この他にも教育機関によっては、過去の業務対応上の経験からだと考えられるが、個別の様々な創意工夫があるようだが、本稿では受験業務にかかわる安全上の理由から、これ以上の言及は避ける。

## 7. これからの課題について

入学試験において、日本の各学校では、中国を含めた外国人留学生の受け入れの際に必要な成績証明や卒業証明などの書類については、2000 年ごろまでは書類の真偽だけでなく、その出身学校自体が、日本の教育制度と比較した場合、いわゆる学歴として認められる正規の学校組織であるかどうかを判断するのに苦労したという話を複数の関係者から聞いたことがあったが、以前は、直接、各国大使館の担当窓口に問合せをしたり、日本の事情と現地の事情を正確に理解できるエージェントとよばれる代理人などを使って、詳細に確認したりしたこともあったようだ。しかし、現在では、インターネットや外国籍の卒業生やその教育機関の海外にある現地事務所などのネットワークを利用して、できるだけ正確な情報に基づいた照会や確認につとめるだけでなく、現地の事情に明るく、トラブル対応にも強い留学手続き代行業者による留学仲介、時には、姉妹校提携のような関係を結んでから、海外から日本へ学生の送り出しをする教育機関も多くなってきたことにより、過去に日本の学校側で懸念されたような各種のリスクは減少してきているといえるだろう。

う。

一方で、新たな懸念も発生している。たとえば、恐らくは人工知能を使用したと想定される各種証明書の日本語翻訳版や日本語による各種の「情況説明（状況説明）」（※筆者注；例えば日本入国後 1 年に満たない場合の課税証明書が提出できないなどを説明したもの）が徐々に増えてきていることもあり、場合によっては受験者本人が、自分が提出した各書類の外国語と日本語訳の内容について、念のために受験時の日本語レベルにに応じてきちんと理解しているかを願書受付段階や面接段階で担当者から丁寧に確認する場合もあると考える。

さらには、時には受験者本人や事務担当者によって発生する書類作成時の記入上の間違いや入力上のミスも想定されることも懸念されるべきであろう。（※筆者注；受験書類の提出前の最終確認は受験者本人がすべきである。）

## 8. おわりに

言うまでもなく海外からの学生受け入れと自国からの学生送り出しは、時間とエネルギー、そして費用などがかかることが多い学校業務の一つである。つぎに、ここ数年来の円安ドル高傾向によって、日本から海外へ留学や渡航する日本人が減り、その一方で、その経済的恩恵を受けた外国人が日本へ留学すること、または旅行で渡日する機会が増えたことは言うまでもないだろう。こうした背景の中で、今回は中国を中心とした日本に於ける学歴の証明についてまとめてきたが、本稿では紹介しきれなかった課題もいくつかあったので、今後の課題として、引き続き検討し、関係する資料や情報の収集を進めつつ、その精査をしていく

いところである。

最後に本稿の作成については、学生の受け入れや送り出しに関係する各位からの助言や資料の提供に厚く感謝を申し上げたい。なお、参考文献等については本文中に示した。（おわり）